

令和2年度 各部局の男女共同参画に関する目標・行動計画

	目標（2年）	行動計画（2年）
医学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思によらない教員・医師の結婚・出産・育児による退職者について、0人とする。 ・男女共同参画を踏まえた学生へのキャリア教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員・医師を支援するための情報リソースを提供する。 ・教員公募の文書に『本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。』との文言を入れる。 ・学生、特に女子学生に対して、医師のワークスタイル及びキャリアパスに関する教育を実施する。
薬学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のワークライフバランスに努める。 ・キャンパス内における環境整備に努める。 ・学生のキャリア支援、財政的支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等の会議の運用方法について見直しを図り、会議時間の短縮、ペーパーレス化、メール会議・オンライン会議の導入などに努める。 ・オンラインによる講義の導入に努める。 ・在宅勤務の導入・運用に努める。 ・学生の研究職（教員採用含む）への理解を深め、博士課程・博士後期課程への進学を推奨するとともに、学生支援、キャリア支援に努める。 ・教職員の利便性向上や安全確保に努める。
経済学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員の採用・昇任を促すための条件整備を行い、上位職比率の向上を目指す。 ・職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進と生産性の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性上位職（教授・准教授）が増加するよう引き続き務める。 ・教員公募の際、女性研究者の積極的応募を歓迎する旨の文章を付加する。 ・教授昇任基準における教育経験年数に産休等期間（産前・産後休業、育児休業期間）を含める。 ・研究者としての地位を保持するために、産休等期間においても必要な研究活動経費の使用を認める。 ・学外研修の理由として、子どもの養育上、あるいは親の介護上、自宅で研究や教育準備を行うことの必要性を認める。 ・研究科内会議は時間を短縮できるように前もって情報供給を行い、17時までに終了するように努める。 ・業務体制の見直しを行い、長時間労働を削減するとともに、有給休暇取得率の向上に努める。
人間文化 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員比率の上昇に努める。 ・女性の教員上位職（教授）を増やすように努める。 ・男女の教職員の育児休暇・休業制度を周知し、取得促進に努める。 ・全教職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員公募の募集要項に「名古屋市立大学では男女共同参画を推進しており、教員の採用、昇任においては、業務と能力が同等であるならば、女性を積極的に採用し、昇進させます。」との文言を引き続き入れる。 ・家庭と仕事の両立が図れるように、研究科内会議は17時までに終わるように努める。 ・教職員のワーク・ライフ・バランスの確保のために年次休暇等の取得を推進する。 ・時間外の事務職員との接觸を控えるよう努め、事務職員のワーク・ライフ・バランスの確保に教員も協力する。 ・育児休暇・休業取得可能な支援風土を作る。 ・家族の介護休暇・休業を取得可能な支援風土を作る。 ・介護など家庭に困難を抱える教員や病気がちの教員の申し出に応じて、業務軽減を図ることができる支援風土を作る。
芸術工学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教員公募における女性の応募者数を増やす。 ・教職員のワークライフバランス向上に勤める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の公募において、公募用要項に「本学では男女共同参画を推進しており、女性の応募を歓迎します」と明記する。 ・育児休暇の取得をしやすい職場環境整備に努める。
理学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・理系研究分野における男女共同参画推進に努める。 ・教職員のワークライフバランスに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意義を理解してもらうことに重点をおく。理系分野の男女の人数比が大きく異なる現状に関する問題点も、教員および学生に議論してもらう。 ・会議の時間短縮に努める。 ・育児や介護など家庭生活との両立に対応するため、自宅での教育準備、研究など柔軟に勤務することに理解を示す。 ・育児や介護など家庭生活との両立に対応するため、遠隔会議などを推進する。
看護学 研究科	<ol style="list-style-type: none"> 全教職員のワーク・ライフ・バランスの促進をはかる。 教員公募時には、男女ともに働きやすい職場であることを示す。 教員及び学生の男女共同参画の意識を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は時間短縮できるよう、あらかじめ議題に関する情報供給を行なうことや、円滑な議事進行に協力するなどして、原則的には2時間以内に終了する。 ・教授会をはじめとする定例会議は、18時までに終了するよう努める。 ・育児や介護を両立する教員のニーズに対応するために、自宅で教育準備あるいは研究を行うなど、柔軟に勤務することに理解を示す。 ・教員公募の文書に『本学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。』と明記する。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップの意欲向上につながる取り組みを実施するなど、引き続き係長昇任選考の受験の促進を図ることにより、女性職員からの役職者の登用推進につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事務主任制度を運用し、係長昇任に向けたモチベーションの向上を図りながら、係長昇任選考のより多くの受験者を募る。 ・係長昇任選考の受験資格を有する職員に対しては、所属長を通じた積極的な受験勧奨を行うなど、引き続き受験率の向上に努める。

病院	<ul style="list-style-type: none">・病院全体で男女共同参画にかかる意識向上を図り、各職種における課題解決を目指す。・職員が働きやすい、よりよい職場改善に向けて、労働環境を整える。・各部署の課題・課題に対する取り組み状況について、情報共有を行うことで、職員が働きやすい職場の改善を図る。・LIFO (Life Orientation) 等の、環境の改善も含めた業務改善のための各活動を引き続き実施する。
総合情報センター	<ul style="list-style-type: none">・図書館での資料展示を通して、学生・教職員への意識啓発につなげる。・図書館において、女性問題を扱った資料を展示し、HPに展示資料リストを公開する。 (愛知県の定める男女共同参画月間である10月に行う。)